

環境コミュニケーション

ニュービジネスの育成やビジネスマッチング、各種講演など、地域社会の皆さまとの積極的な環境コミュニケーション活動を展開しています。



エコビジネスマッチングフェア2010
各ブースでは、商談や情報交換が活発に行われました

最新の環境ビジネス商談会 エコビジネスマッチングフェア

環境関連の製品や技術・サービスに特化した、当行主催の商談会「**エコビジネスマッチングフェア2010**」を、平成22年6月に開催しました。

本フェアは、当行のネットワークを活用し、「**環境に特化した商談と交流の場の提供を通じて、今後の新たな事業展開のサポート**」を目的として企画、今年で3回目となります。出展業種も幅広く、新エネルギー・省エネルギー、リサイクル、環境サポート、環境アグリ・フードなど6つのゾーンにわけて紹介。事前の商談対応の充実を図り、参加アンケートや詳細なバイヤー情報などをもとに、可能な限りのマッチングを行いました。また、出展ブースは79社、入場者数約2,150名、当日の商談件数は約800件にもものぼり、各ブースは終日賑わいました。



「エコビジネスマッチングフェア」 出展企業の声

日本ガラストロンクス株式会社
代表取締役社長 桂賢



当社は、省エネで長寿命を実現できるエコ照明として「次世代型CCFL照明」を展示させて頂きました。230名を超える方々にご来場賜り、某病院様では全面的に導入頂けるお話まで頂戴できたことに大いに感謝しております。

エコ&エコノミーの両立をご提案できる場として当フェアの重要性を体感したと同時に、我々の「エコソリューションへの挑戦」がCSRに繋がると確信できたことで、より高みをめざし邁進したいと存じます。

環境ビジネス支援をPR びわ湖環境ビジネスメッセ2009

平成21年10月21日～23日の3日間、「びわ湖環境ビジネスメッセ2009」が開催され、38,970名の来場者が訪れた会場は終日熱気に包まれました。

当行は「環境ビジネス支援」をテーマに、パネルやニゴロブナの展示を行い、金融機関ならではの環境保全の取り組みについて紹介。来場者アンケートでは、「これからも環境保全活動を継続し、地域の発信源となってください」、「滋賀県のリーダーとなるような取り組みの充実を期待します」など、力強い激励をいただきました。

ニュービジネスの育成を願って サタデー起業塾



「産学官・金(金融)」の連携で、「ニュービジネス」にかける起業家精神をサポートする「サタデー起業塾」を、平成12年度より毎年開講。昨年までの受講生はのべ1,400名にのびます。

今年度は10月に名古屋市で開催されるCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)を見据え、「気候変動」に加えて「生物多様性」をキーワードに、環境ビジネスの最前線や、最新の環境分野における大学シーズを紹介。大学のシーズと企業のニーズをマッチングし、ニュービジネスの育成をめざします。

また、歴代のサタデー起業塾の受講生の中で、実際にニュービジネスに取り組みされた企業や事業者の皆さまを対象に、ニュービジネス奨励金「しがぎん野の花賞」を贈呈しています。



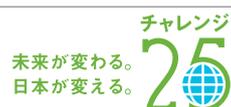
「しがぎん野の花賞」受賞にあたり、スピーチをする受賞者

チャレンジ25日本縦断キャラバン 「環境金融」について事例を紹介

環境省主催による「チャレンジ25日本縦断キャラバン」が平成22年6月に開催されました。

これは、地球温暖化の影響について国民の理解を求めるとともに、国の具体的な施策のあり方を広く国民から意見収集することを目的に開催されたものです。

当行は、金融機関セミナーの中で、「環境金融」の取り組みについて西堀CSR室長が講演。多様な環境対応型金融商品を紹介し、本業を通じた「環境金融」の取り組みについて事例紹介を行いました。



地球環境との共存共栄

ビジネスマンや学生など、ブース内は終日来場者で賑わいました

「滋賀GPN10周年シンポジウム」に 大道頭取がパネリストとして登壇

平成21年11月、滋賀グリーン購入ネットワーク(滋賀GPN)の設立10周年シンポジウムが開催されました。

本シンポジウムでは、地球温暖化防止に向けて、私たち一人ひとりが身近なところから行動を変えていくことを目的にパネルディスカッションを展開。滋賀県が掲げる「2030年温室効果ガス排出量(1990年比)50%削減」の達成に向けて、行政、企業、県民が取り組むさまざまな活動について紹介し、企業の取り組みとして大道頭取がパネリストとして登壇。当行の「環境金融」の取り組みについて紹介しました。



「しがぎん野の花賞」 受賞者の声

株式会社 井之商
代表取締役 井上 昇



昭和50年に「住まいの110番・イノショウ」というコンセプトで、お客さまの困りごとを解決する地域密着型の事業を展開。その後、「自然を活かす技術で社会の役に立つ」を経営理念として、太陽光照明「スカイライトチューブ」を商品化しました。

スタート時期にはサタデー起業塾の受講から多くの事を学び、「しがぎん野の花賞」は基礎固めの時に受賞しました。

「物が動く前に、人が動く。人は、人で動く。」が信条。今日の井之商があるのは皆さまの強力なサポートのおかげであると日々感謝しております。

広がる環境ボランティアの「環」

地球環境を保全するには、役職員一人ひとりが地球市民としての環境意識を持ち、自主的に行内外で多面的な活動を実践することが重要です。

琵琶湖の恵みを未来に引き継ぐため、全行的に地域に根ざした環境ボランティアを展開。「1人の100歩より100人の1歩」、その活動の「環」は年々広がりをみせています。

森づくりサポート活動

当行創立70周年(平成15年10月)を記念して植樹した1万本の苗木の生長を促すため、毎年「びわこ地球市民の森」で、役職員ボランティアにより除草や枝打ちなどのメンテナンス作業を実施しています。

6年目を迎えた平成21年度は、545名の役職員が参加。作業場所一面に生い茂る雑草を、約1時間半かけて刈り取りました。



苗木を刈り取ってしまわないよう注意しながら、除草作業を進めました

日本列島クリーン大作戦で琵琶湖岸を清掃

環境保全のシンボル“琵琶湖”の美しさを、自らの手で取り戻し、豊かな自然環境の保全をめざして清掃活動を実施しています。



「小さな親切」運動の一環として実施

外来魚駆除釣りボランティア

NEW



琵琶湖の豊かな生態系を守り、生物多様性の保全に向けた取り組みの一環として「**外来魚駆除釣りボランティア**」を草津市志那中湖岸緑地で開催。役職員ボランティア180名が参加しました。

琵琶湖は、多くの固有種が生息する世界でも有数の古代湖ですが、近年は岸辺の魚類のほとんどをブルーギルやブラックバスなどの外来魚が占めるようになり、貴重な生態系を守り、外来魚を減らす取り組みが求められています。外来魚の駆除を、一人でも多くの役職員が体験することにより、琵琶湖の深刻な外来魚問題を認識し、生物多様性の保全について理解を深めるため実施しました。

ココに注目!

釣り上げた外来魚は、障害福祉サービス事業所により回収され、魚粉等に加工された後、野菜の堆肥として有効利用されます。

(釣果)
外来魚1,530匹(61.3kg)



外来魚駆除釣りボランティア参加者の声

本店営業部 浅田 剛



母なる琵琶湖は寛大で、固有種、外来種の区別なくその「命」を育ててしまいます。悠久の歴史の中で見れば人間もまた外来種。外来魚同様、琵琶湖に生まれながらその生態系に影響を与えてきた存在です。駆除活動を通じて感じたのは、今度は私たちが「琵琶湖の母」となり、その生態系保全に関らなければならないということです。



国際生物多様性の日である平成22年5月22日に実施

ヨシ刈りボランティア 琵琶湖の環境保全に貢献

琵琶湖の生態系におけるヨシ(葦)の重要性と、環境保全への意識を啓発する活動として、「ヨシ刈りボランティア」を毎年実施し、12年目の開催となります。

「ヨシ」は琵琶湖の水質浄化、魚の産卵場所、水鳥の生息場所として大きな役割を果たしており、冬場に枯れたヨシを刈り取ることで新芽の生長を促す「ヨシ刈り」は、琵琶湖の「**環境保全のシンボル**」的な活動の一つとなっています。

平成21年度は、近江八幡市と草津市で実施し、両日で役

職員660名が参加する冬の一大イベントとなっています。身の丈以上に伸びた「ヨシ」を前に四苦八苦しながらも、琵琶湖の恵みに感謝し、刈り取り作業を進めました。

ココに注目!

環境ボランティアにより刈り取った「ヨシ」が、全役職員の使用する「ヨシ紙名刺」へと生まれ変わります。



高さ約4メートルのヨシを刈り、汗を流す参加者

環境会計

環境保全活動の報告の一環として、平成18年度より「環境会計」を導入し、公表しています。環境対応型金融商品の実績は堅調に推移し、環境会計にその成果が表れております。

①対象期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日 ②対象範囲 滋賀銀行単体 ③集計方法 環境省「環境会計ガイドライン」を参考

Web 詳細はWEBをcheck

(単位: 百万円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
(1) 環境保全コスト	投資額	215	134	(a) 671	49	
	費用額	132	224	380	(b) 332	
(2) 環境保全効果	環境対応型融資商品の残高	68,658	79,084	85,258	82,750	
	環境対応型融資商品による金利優遇額	319	441	384	168	
(3) 環境保全対策に伴う経済効果	収 益	環境対応型融資商品による資金利益	▲38	▲100	33	(c) 314
		エコ関連ファンド販売手数料	1	43	5	4
	費用削減	エネルギー費用の削減	13	▲35	14	32
		合 計	▲24	▲92	52	(d) 350

〈ポイント解説〉

- (a) 平成20年度の環境保全コストにおける投資額の大幅な増加は、「しがぎん浜町研修センター」の環境保全設備投資によるものです。
- (b) 環境保全コストの費用額には、環境保全設備投資による減価償却費や、低公害車、破砕機リース代金によるものが多くを占めます。
- (c) 平成21年度の環境対応型融資商品による資金利益は、資金調達原価(預金+経費)の低下により、前年比で大幅に増加しました。
- (d) 環境対応型融資商品による資金利益の増加と、エネルギー費用等の削減により、350百万円が経済効果となりました。

環境対応型金融商品の提供は、短期的な効果を求めるのではなく、長期的な目線でお客さまと継続的なリレーション(長期的な関係)を構築し、持続可能な社会を築いていくことに意義があり、それこそが地方銀行としての使命であると考えています。

社会貢献活動の取り組み

地域とともに歩む銀行として、福祉活動への助成・支援やスポーツ協賛、金融教育をはじめ、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。

地域福祉の向上を願って

社会福祉法人しがぎん福祉基金は、当行創立50周年を記念し、地域福祉の向上を願って昭和59年8月に設立。基本財産(平成22年3月末現在4億4,635万円)の運用収益を原資に、滋賀県内で展開される福祉の実験的・開拓的な取り組みに対して幅広く助成を行うもので、助成を県内に限定した、全国でもユニークな基金です。

第26回となる平成22年度は、12件、総額660万円の助成を決定し、第1回(昭和60年度)以来の助成累計は、386件、総額2億9,280万円となります。

ココに注目!

助成先の先駆的な取り組みや活動状況は、季刊文化情報誌「湖」で紹介しています。



福祉団体に助成金目録を贈呈

しがぎん福祉基金 平成22年度助成先一覧

社会福祉法人 わたむきの里福祉会	特定非営利活動法人 きずな
特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブびわこ彦根	こぶし会
特定非営利活動法人 いっぷく	滋賀県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 特定非営利活動法人 おうみ犯罪被害者支援センター
特定非営利活動法人 滋賀自閉症研究会 たんぽぽ	特定非営利活動法人 子育てネットワーク志賀うりぼう
特定非営利活動法人 あいとう和楽	社会福祉法人 和光会
特定非営利活動法人 K-STYLE	特定非営利活動法人 ウェル・エナジー

平成21年度助成先のご紹介 ～特定非営利活動法人 子育て研究会～

特定非営利活動法人子育て研究会は、音楽を通じての幼児教育と楽しみながらの子育てを支援する事業を展開。また、障がいのある子どもたちのために、日

中一時支援事業など、余暇支援事業も行っています。

今回の助成事業は、日中一時支援などのサービスに参加できない、障がいのある子どもたちの兄弟・姉妹を対象とするイベント、「ピーターパンチャレンジ2009」の開催費用にあてられました。

このイベントでは4つのプログラムが用意され、①ピザ窯や竹クラフトづくりを行う「里山野外活動体験」、②木登りでピーターパン気分を楽しむ「ツリーイング体験」、③親元を離れて里山に宿泊する「のんびり里山体験」、④スキー場での「雪山体験」など、その分野の専門家が講師として指導し、子どもたちはさまざまな自然体験や地元の子どもたちとの交流を楽しみました。

事業を積み重ねることで子どもたちが成長し、障がいがある兄弟・姉妹を支えていける存在になってくれることを願って、「ピーターパン事業」の継続と、親子がともに楽しみながら成長していく活動をめざす「子育て研究会」。今後の活動にも注目です。



木登りでピーターパン気分を楽しむ子どもたち

青少年の健全な育成を願って

小学生対象のサッカー大会「しがぎんカップ」は、当行創立60周年を契機に、青少年の健全な育成に寄与するため、「滋賀県サッカースポーツ少年団選手権大会」に協賛し、毎年開催しています。



熱戦が繰り広げられるサッカー大会

金融教育の実施

滋賀県では県内の小学5年生を対象に、琵琶湖を舞台とする学校教育の一環として、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型教育「フローティングスクール」を実施しています。

当行は、フローティングスクールの寄港地活動「大津タウンウォークラリー」の見学地として「しがぎん貨幣資料室」を開放。当資料室は、「和同開珎」などの古銭や、外国の珍しい貨幣・紙幣などを年代順に展示しています。子どもたちが「貨幣の歴史や社会的価値を楽しく学ぶ場」として、「金融教育」のお手伝いをしています。



貨幣資料室を見学

文化の取り組み

当行は、関連会社「しがぎん経済文化センター(KEIBUN)」と連携し、地域の経済活性化、文化振興を願って、さまざまな情報発信やイベント開催を行っています。



KEIBUN第九コンサート

湖国の歳末を彩る、お客さま参加型イベント「KEIBUN第九コンサート」は、冬の風物詩として定着。毎年、満員のびわ湖ホールを感動の輪で包み込んでいます。

また、その他滋賀県内各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントを開催し、地域文化の振興に取り組んでいます。

ココに注目!

しがぎん経済文化センターは、平成21年11月、「第34回滋賀県文化功労賞」を受賞しました。これは、「KEIBUN第九コンサート」の開催や、滋賀県にゆかりのある音楽家の支援、オペラやコンサートなどの開催、地域文化活動を支援するなど、滋賀県の文化振興に大きく貢献しているとして受賞に至ったものです。



歳末を華やかに彩る「KEIBUN第九コンサート」

情報誌の刊行

地元で最新の情報を提供するため、月刊経営情報誌「かけはし」や季刊文化情報誌「湖」を刊行、ホームページ(<http://www.keibun.co.jp>)でも発信しています。

「かけはし」では、頭取と企業のトップによる「かけはしマネジメント対談」や県内経済動向、アジア情報など、経済の最新情報や日々の経営に役立つノウハウを提供しています。

KEIBUN文化講座で生活に潤いを

地域の皆さまに余暇を利用して専門的な分野を学んでいただくため、平成10年より「文化講座」を開講しています。毎年春と秋の2回にわたり、歴史や芸術、文学など12コースを用意。「知」と「心」の新境地を求める多くの方に受講いただいています。

KEIBUN文化講座一覧(平成22年秋)

- ・源氏物語の言葉と心
- ・万葉秀歌を読む
- ・浅井三姉妹 謎多き前半生
- ・文学を通してみる近江の風景
- ・俳句とのふれあい
- ・平城京をめぐる文字の世界
- ・世界遺産にみるイスラム文明
～異文明との出会い～
- ・名画をめぐって
- ・名作オペラへご招待
- ・音楽の招待席～天才たちの奇蹟にせまる2時間!
- ・写らないものを感じさせる写真
- ・初めての日本画



月刊経営情報誌「かけはし」

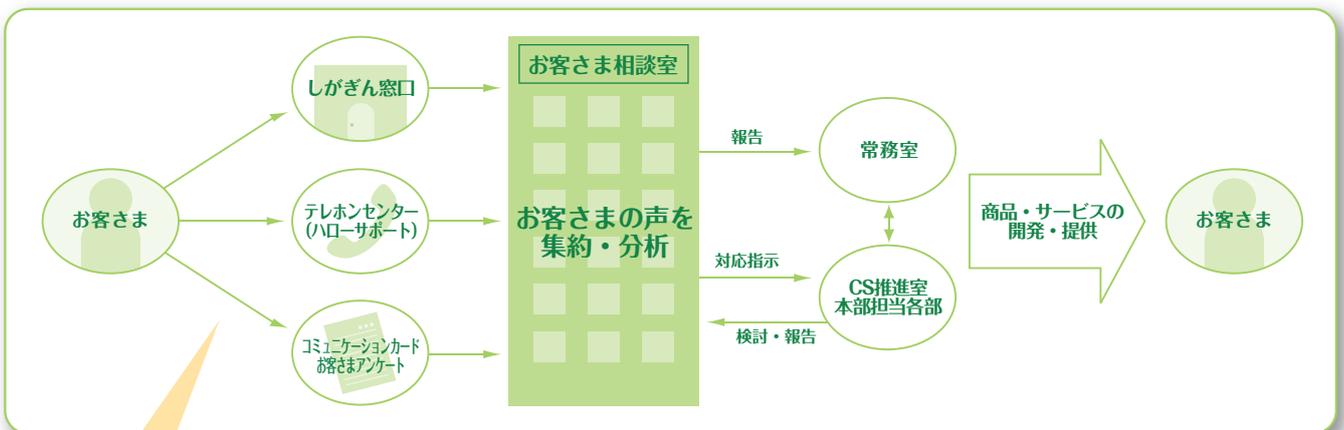
お客さま満足度の向上をめざして

お客さま満足度の向上に向けて、全行あげてサービスの改善・向上に取り組み、真に地域の皆さまから愛される銀行をめざします。

CS推進体制

CS(お客さま満足)活動の取りまとめ部署である「**営業統轄部CS推進室**」や、全部店に設置している「**CS推進リーダー**」を中心に、問題点の把握・目標設定・実行・評価・改善のサイクルにより、継続的にお客さま満足度の向上に取り組む「**CS推進アクションプログラム**」を実施しています。

統括部署であるCS推進室では各部署の取り組みの進捗管理と改善指導を行い、しがぎんグループ全体で「お客さま満足度の向上」に取り組んでいます。



お客さまの声をお聞きする仕組み

しがぎん窓口やお電話での受付の他、全店舗に設置している「コミュニケーションカード」や、郵送による「お客さまアンケート」でお客さまのご意見・ご要望をお伺いし、商品やサービスの開発・改善に活用しています。



お客さま満足度調査の実施

お客さまの声を施策に反映させるため、平成22年2月に郵送による「**お客さま満足度調査**」を実施しました。

任意で選ばせていただいた4,000名のお客さまを対象に調査を実施し、1,640名のお客さまからご回答をいただきました。

調査結果やお客さまのご意見を真摯に受けとめ、今後も商品・サービスの改善、開発を進めてまいります。



CS推進リーダーの声

野洲支店 西田 知世



CS推進リーダーとなり、先頭に立って活動していくことは不安でしたが、全員の協力もあり、支店をあげて積極的に取り組んでいます。

毎週月曜日の朝には、店舗周辺の清掃活動や、CS当番による気持ちの良い挨拶の励行、身だしなみの確認を行っています。また、お客さまへのサービス向上を目的にミニ勉強会も毎日行っています。

このような取り組みの甲斐あって、お客さまからお褒めの言葉をいただくこともあり、大変やりがいを感じています。今後とも、お客さまに「しがぎんに来て良かった」と言っていただけるよう全員でCS活動に取り組んでまいります。



職員のマナーや応対については高い評価をいただきましたが、今後も引き続きレベルアップに取り組んでまいります。また、評価の低かった手続き・処理の迅速さや待ち時間については、事務効率化を図るとともに、職員の事務力向上、お待たせしない窓口づくり等に取り組んでまいります。

サービス介助セミナーを実施 NEW

ロビーにてお客さまの受付をサポートするロビーアドバイザーを対象に、「サービス介助セミナー」を実施しました。

これは、ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまへの「おもてなしの心と介助技術」を学ぶため、NPO法人日本ケアフィットサービス協会の指導のもと開催したものです。

全店のCS推進リーダーについても、同様のサービス介助講演を受講し、接客対応のレベルアップに取り組んでいます。

TOPICS

CSニュースの発信で 取り組み事例を共有化

定期的にCS推進室より職員に向けて「CSニュース」を発信。各店の好取り組み事例やお客さまのご意見などを共有化し、全店あげてお客さまに満足いただけるサービスのレベルアップをめざしています。



CS意識の向上をめざして 全階層にCS講座を開催

職員一人ひとりがお客さまの立場に立ったサービスを実践できるよう、階層別に「CS講座」を実施。お客さま対応の心構えや、具体的な応対マナーなど、ロールプレイングを交えてCS意識の向上を図っています。

今後も各種研修・講演等を通して役職員の“お客さま本位”の意識徹底に努めてまいります。



嘱託・パートタイマー対象CS講座



お客さまの声を踏まえた具体的な取り組み

安心してご利用いただける店舗づくり NEW

聴覚に不安のあるお客さまにも、安心して窓口をご利用いただくため、「**耳マーク表示板**」と、筆談対応をより円滑にするための「**筆談用ホワイトボード**」を国内全店の窓口を設置しました。

また、言葉や文字によるコミュニケーションが難しい方と、イラストや数字を指し示してコミュニケーションを図る「**コミュニケーション支援ボード**」、杖をお持ちの方に窓口や記帳台で杖を掛けていただくための「**杖ホルダー**」も全店に設置しています。

加えて、車椅子をご利用のお客さまや目の不自由なお客さまにもご利用いただきやすいATMへの全台入れ替えを進めるなど、引き続き安心してご利用いただける店舗づくりに努めてまいります。



ご相談環境の充実

まわりを気にすることなく、ゆったりとした空間でご相談いただけるよう「**コンサルティングサロン**」等の設置を進めています。

また、「平日は銀行に行くことができない」というお客さまのため、休日も資産運用についてご相談いただける「**パーソナル出張所**」を南草津と草津の2カ所に開設しました。



AEDの設置

出張所・代理店を含めたすべての営業店のATMコーナーと、本店ビルおよび当行関連施設の合計144カ所に「**AED(自動体外式除細動器)**」を設置しています。



一人ひとりが力を発揮できる職場づくり

CSRの追求において、役職員一人ひとりが「いきいきと働くことができる職場環境づくり」は大切な取り組みです。多様な人材が、それぞれの個性と能力を発揮し、誇りと意欲を持って仕事に取り組める職場づくりを進めています。

しがぎんの従業員に関するデータ (嘱託・パートタイマー除く)

	平成21年度	
	男性	女性
採用者数(名)	71	155
従業員数(名)	1,367	985
総合職	1,049	146
事務職	3	226
その他	315	613
育児休業取得者数(名)	0	29
介護休業取得者数(名)	1	2
平均勤続年数(年)	16.6	9.0
高齢者再雇用者(名)		83
障害者雇用率(%)		1.993



新入行員集合研修

公正な人事制度

「人事評価」では目標達成に向けたプロセスや個人の努力、部下育成に向けた取り組みを積極的に評価し、公平・透明・納得を基本とする制度を採用しています。また、本人の士気高揚を図るために結果をフィードバックする一方、部下が納得できなければ「異議申し立て」をすることも可能です。

加えて、「気づき」の貴重な機会として、部下が上司を評価する「多面評価」も実施。上司と部下がともに成長できる、明るい職場づくりに努めています。

一人ひとりの能力を 最大限に活かす「人材育成方針」

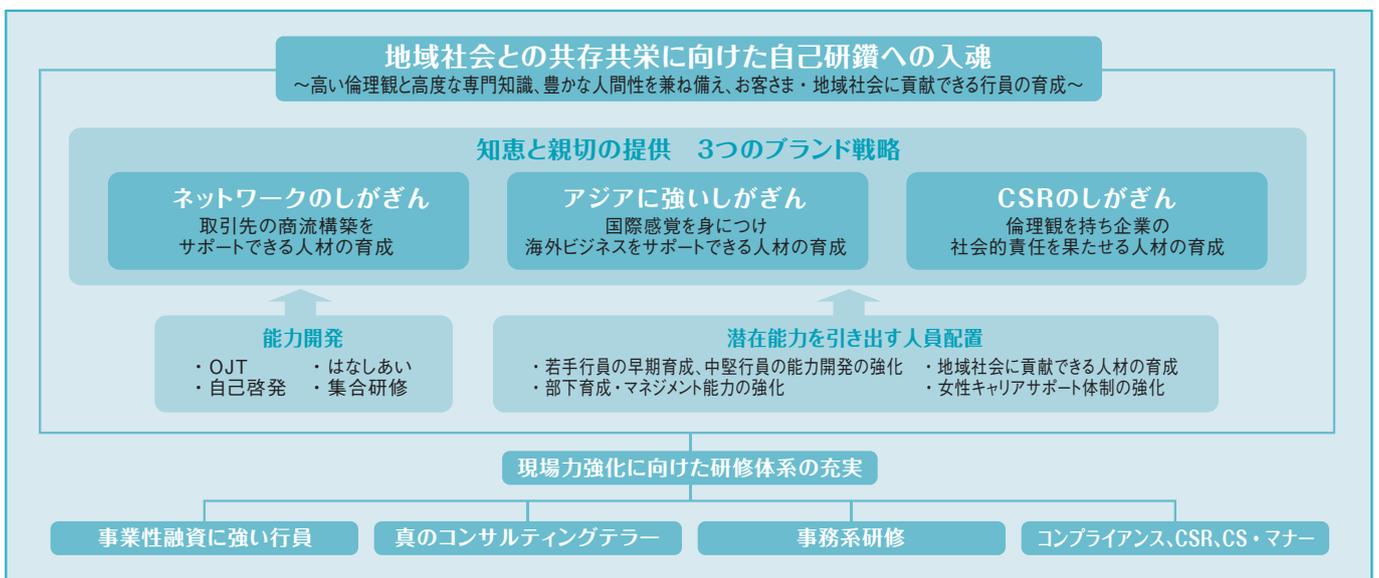
人材育成・能力開発については、「OJT」を基本としていますが、業務スキルやマネジメント能力などの向上を目的とした集合研修、自己啓発、はなしあいなどを通じて、個々人の能力を最大限に発揮できるよう職場環境を整えています。

平成22年度の人材育成方針は「**地域社会との共存共栄に向けた自己研鑽への入魂～高い倫理観と高度な専門知識、豊かな人間性を兼ね備え、お客さま・地域社会に貢献できる行員の育成～**」とし、全役職員が自己研鑽し、持てる力を発揮できるよう、積極的かつ心の通った育成・指導をめざしています。

用語説明

OJT=On the Job Training
職場内での上司・先輩が、部下に日常の業務を通じて、必要な知識・技能・仕事への取り組みなどを教育すること。

平成22年度 人材育成方針



「キャリア」と「スキル」を発揮できる制度

「パートタイマーから嘱託」、「嘱託から行員」への登用

働く意欲のある非正規社員（パートタイマー、嘱託）を対象に、キャリアアップと活躍の機会を提供することを目的として積極的な登用を行っています。

中途退職者の再雇用制度

中途退職者を対象とした「再雇用制度」の門戸を広げるため、従来の要件を平成21年4月に「**勤続3年以上、退職後10年以内**」へ緩和し、希望者は選考の上、退職時の職位、職級で雇用しています。

高齢者の再雇用制度

定年退職者のうち就労可能な健康状態であれば、希望者全員を厚生年金（定額部分）の受給資格を取得するまで再雇用しています（最長満65歳）。

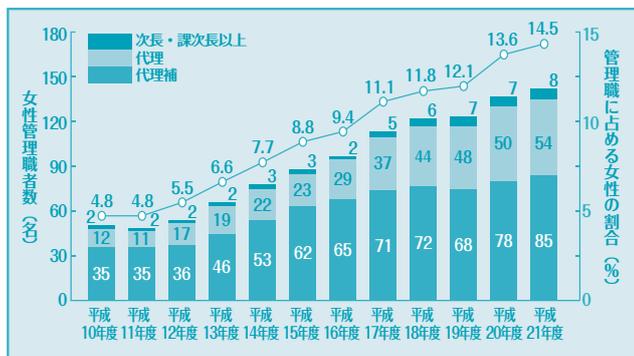
キャリア採用

営業力強化と組織活性化を目的に、銀行、証券、生命・損害保険などの金融機関を中心にスキルを持つ人材の採用を行っています。

積極的な女性の登用

現在、当行の女性管理職は147名、管理職に占める女性の比率は14%を超えます。また、今まで男性行員が中心であった外交役席ならびに融資役席への女性登用も積極的に行っています。

女性管理職者数の推移



メンタルヘルスへの取り組み

役職員が心身ともに健康な社会生活が送れるよう、職場のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

管理職を対象に、産業医による「メンタルヘルス」をテーマとした研修を実施。定期健康診断時には、行内に設置している健康管理室の看護師が役職員一人ひとりと面談し、精神面のフォローを行うとともに、必要に応じて外部の専門家と連携を図っています。

人権問題への取り組み

セクシュアルハラスメントや同和問題など、現存するさまざまな人権問題に対する理解を深め、全役職員が差別意識に気づき、人権感覚を磨くことを目的に、人権研修を年2回実施しています。

また、すべての役職員にとって働きやすい秩序ある就業環境づくりの観点より、セクハラ相談窓口「**セクハラホットライン**」を設置。その他にも啓発ポスターを掲示するなどの対策を講じています。

女性リーダー養成講座の新設 NEW

女性管理職としての役割、リーダーシップのあり方などについて学び、同じように管理職として頑張っている女性同士の人的ネットワークの構築を支援する、「**女性リーダー・エンカレッジ講座**」を新設しました。

同講座への参加により、これまでのキャリアを振り返り、参加者自身が活力を高め、組織の運営や部下育成に役立てるとともに、後進の女性たちのロールモデル（目標・憧れ）として輝いていくことを期待しています。



グループワークで意見交換をする参加者



女性管理職の声

石山支店 木村 八重子



結婚、出産、子育てを経験し、仕事と家庭の両立は辛い時期もありましたが、上司や同僚、家族の理解・協力のおかげで今日まで頑張ってきました。今までたくさんのお客さまとの出会いがあり、お客さまが喜んでくださることが、私の仕事のやりがいでした。

支店長代理となり、一緒に働くメンバーがお客さまのために一生懸命イキイキと仕事に取り組んでくれることを嬉しく思っています。そのような環境を与えてくれる当行で働くことを誇りに感じ、今後も精一杯頑張っていきたいと思えます。

女性が一層活躍できる 職場をめざして

女性が活躍できる機会を積極的に創出し、女性の声を経営に反映させることを目的として、「**女性活躍推進委員会**」を平成18年に発足。以来、女性の積極的な登用や職務開発、制度の充実や休職者へのフォローをはじめ、各方面での環境整備を進めています。



女性活躍推進委員会(小委員会)

女性の キャリア形成支援セミナーの開催

平成21年12月、女性自身がキャリアやモチベーションについて考えるセミナーを開催し、119名が参加(うち男性8名)。参加者からは、「自分らしさを大切にしたいキャリアについて、改めて考えるきっかけになった」、「自分自身を見直すことができ、今後のキャリアについて真剣に考えるようになった」など、大変好評でした。

また、「組織に活力を与える人間力リーダー」をテーマに、管理職層を対象とするセミナーも開催。女性の働き方に対する理解促進を図りました。



キャリア形成支援セミナー

ワークライフバランスの促進

「次世代育成支援対策推進法」に則った行動計画を策定し、育児休業制度の充実や、仕事と家庭生活の両立支援に取り組み、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として、滋賀労働局長の認定を受けています。



次世代認定マーク
(愛称「くるみん」)

休職者への復帰に向けた バックアップ

育児休業は最長で子どもが3歳まで取得でき、復帰に際してのブランクに不安を抱える人が少なくありません。このような不安を軽減するため、平成20年より、「**育児休業復帰前面談**」を開始。職場復帰の1ヵ月前に人事部の担当者と面談し、子どもの育児(実家に預ける、保育園に入園する等)、通勤方法、今後のキャリアの希望などを話し合い、職場へのスムーズな復帰とともに、子育てと仕事が両立できるよう支援しています。

育児・介護支援制度の充実

育児・介護休業法が改正されたことに伴い、育児・介護に関連する制度を改正しました。男性、女性を問わず取得可能とし、役職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)を促進します。

短時間勤務	子どもが小学校就学の始期に達するまで、6時間勤務が可能。各人のライフスタイルに合わせ、勤務パターンを選択できる
育児休業期間	子どもが3歳に達した月の月末まで取得できる
介護休暇	常時介護を必要とする対象家族の人数に関わらず10日間取得できる



女性活躍推進委員会 メンバーの声

審査部 吉持 美智子



小委員会では「全職員が働きやすい職場」をめざして、制度面の整備と意識改革、キャリア形成の3つのテーマに分けて討議し、さまざまな企画・運営を行っています。

特に、ライフイベントにより価値観や職業観が変化する女性に対し、意欲を持って働き続けられる環境を整えていくことが当行の発展につながると信じ、今後も取り組んでいきたいと思っております。



育休mamaセミナーの定期的な開催

育児休業中の行員を対象に、育児休業者向け懇談会「育休mamaセミナー」を平成21年6月から3ヵ月に一度開催しています。

本セミナーでは、当行の施策や銀行の業務に関する情報を提供するなど、復職前の行員のサポートを行うとともに、育児休業取得中の行員同士の情報交換の場として活用。参加する行員からは、「復職前の不安が軽減できた」、「身近に働きながら育児をする仲間が増えた」と好評です。

平成21年度は本セミナーを4回開催し、のべ81名が参加しました。



役職員との共存共栄



育休mamaセミナーの様子



育児休業取得者の声

大宝支店 大山 公子

育児休業を第一子、第二子とも、出産後にそれぞれ約1年取得しました。

取得中には「育休mamaセミナー」に参加し、銀行業務の変化、当行の施策等の情報入手や、育休mamaとの情報交換の場も得られ、復帰に際してのブランクの不安を軽減することができ、お蔭様でスムーズに職場復帰をすることができました。

周りの方々のサポートに感謝するとともに、仕事と育児の両立に努めていきたいと思っています。



仕事と家庭の両立を考えた 制度の充実

学校の行事や通院、地域行事の参加などにあわせて短時間の休暇が取得可能な「**半日年次有給休暇制度**」や、配偶者の出産時の付き添いなど出産予定日前後の1ヵ月の間に取得できる「**配偶者出産特別休暇制度**」の積極的な利用を促進しています。

平成21年度は、「半日年次有給休暇制度」はのべ624名、「配偶者出産特別休暇制度」は16名が取得しました。



「配偶者出産特別休暇」 取得者の声

八幡支店 上坂 武志

「配偶者出産特別休暇」を取得し、第二子のお産の立ち会いに利用しました。初めて分娩室に入ったのですが、感動と興奮で殆ど記憶がありません。父親としての自覚と、家族愛を今までよりさらに感じるようになりました。

この思いを活かし、自分の周りの人々をいたわり、思いやりのある行員になれるよう、努力していきます。



コンプライアンスの取り組み

企業が社会的責任を果たす上で重要なことは、法令の遵守はもちろん、「倫理観」を持って行動し、誠実な企業活動を行うことです。当行では、経営管理部法務室を中心に、全行あげて取り組んでいます。



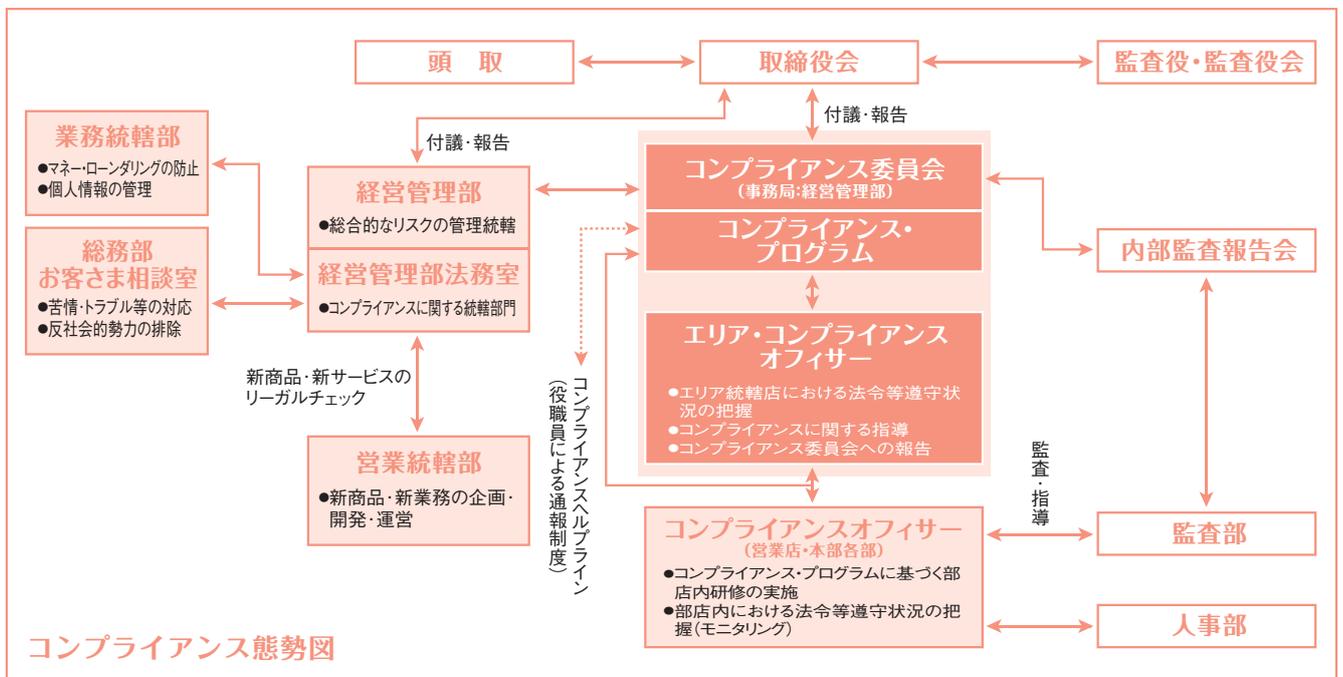
コンプライアンス態勢



法令等遵守を徹底するため、専務取締役を委員長とする「**コンプライアンス委員会**」を設置し、当行グループをあげてコンプライアンスに取り組んでいます。

具体的には、刻々と変化する社会情勢に対応するための態勢強化を図る計画書「**コンプライアンス・プログラム**」を毎期初に定め、半年間実施後に取り締役会でその実施状況を確認します。各店舗、各関連会社では、「**コンプライアンスオフィサー(法令等遵守責任者)**」が中心となり、部店内研修の実施と、その浸透度を確認するモニタリングを実施し、自主的にコンプライアンス態勢の整備に努めています。

このほか、金融機関の遵守すべき法令等を収録した「**コンプライアンス・マニュアル**」を行内のイントラネットに掲載し、全従業員が必要ときに閲覧できる仕組みにしています。



役職員による内部通報窓口を設置

当行内での法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決することを目的として、経営管理部法務室内に「**コンプライアンスヘルプライン**(24時間電話対応可能)」を設置しています。

また、役職員が法律問題に直面したとき、早期に問題を解決できるよう、「**弁護士相談制度**」を設けています。



コンプライアンスオフィサーの声

草津支店 大谷 京平



当店はパートタイマーを含めると80名以上の大型店舗です。コンプライアンス研修については、常時10回ほどに分けて研修を実施しており、少しでもわかりやすい言葉で説明を行い、全員に理解浸透するよう努めています。研修とモニタリング、そのフォローを行うことにより、コンプライアンス意識の定着を図っています。

Web 関連項目はWEBをcheck

- 滋賀銀行の行動規範
- 内部統制システムの整備状況
- 個人情報保護

事業継続に向けた取り組み

当行は「事業継続計画」の策定により、台風や地震などの自然災害や、昨年から今年にかけて発生した新型インフルエンザ等の感染症の流行など、業務に混乱をもたらす危機的事態の発生時に円滑に業務を継続する体制を構築しています。



事業継続計画



大地震発生を想定した「事業継続計画（BCP）」を当行の事業継続への取り組みの基本方針として策定しています（平成19年）。

さらに、平成21年12月には、地震災害とは被害発生の様相が異なる新型インフルエンザの流行を想定した「**事業継続計画（感染症対策用）**」を策定しました。

また、これらの「事業継続計画」に基づいた訓練の実施や役職員の教育等を積み重ね、実効性の向上に努めています。

実効性の向上に向けて

事業継続体制

事業継続計画の実効性向上に向けて全行をあげて取り組むため、「**BCP委員会**」を定期的に開催し、行内への浸透と継続的な見直しを行っています。

オンラインシステムの機能維持

オンラインシステムの機能維持を事業継続のための最重要課題と位置づけ、阪神・淡路大震災クラスの大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の新事務棟にコンピュータ機器を集約。さらに万一の被害に備え、関東地方にシステムバックアップセンターを設置しています。

役職員の安否確認手段の確保

携帯電話等を利用して全役職員の安否を一斉確認できる「**安否確認システム**」を導入しています。

店舗機能の維持

店舗の耐震診断や耐震補強を行うとともに、拠点となる店舗には非常用発電装置を設置し、震災時等でも事業が継続できる体制を整えています。

新型インフルエンザ対策



新型インフルエンザ対策として、①お客さまへの二次感染の防止、②感染が拡大した場合であっても事業が継続できる体制の構築、③役職員の感染防止の3つの方針を定めています。これらの方針に基づき、役職員向けの教育や、マスク・消毒薬等の備蓄を行っているほか、感染拡大フェーズに応じた各種予防措置や業務継続対策を定めています。



吐瀉（としゃ）物を処理するための防護服



消毒薬



不織布マスク

TOPICS

災害への備えをサポート BCPサポートローン

「BCPサポートローン」は、災害に備えたBCPの普及を目的とした商品（平成18年取扱開始）。BCPをすでに策定されている、または関連会社のしがぎん経済文化センターが提供する災害リスクコンサルティングを受けられた事業者の皆さまを対象に、耐震補強やシステム機器の購入等の災害対策に必要な資金を、通常金利より年0.3%差し引かせていただくものです。



- BCPサポートローン
実行累計
11件／4億95百万円
- 災害リスクコンサルティング
累計実績 429件



BCP企画担当者の声

総務部 菊地 啓介



昨年の新型インフルエンザ発生時にはさまざまな事態を想定し、備蓄品を選定しましたが、需要が逼迫している中での調達であり、物品の調達には大変苦慮しました。また、可能な限り環境負荷が低く、品質のよいものをローコストで購入すべく気を配り調達を進めました。今後、備蓄品を使用する事態が発生しないことを願っていますが、備えは怠らず継続していく方針です。

しがぎんCSR HISTORY

1980

1990

CSRの歩み

- '84 社会福祉法人しがぎん福祉基金設立
- '85 日本列島クリーン大作戦に参加
「KEIBUN第九コンサート」開催
- '87 「抱きしめてBIWAKO」に参加
- '88 「小さな親切運動の会」発足
「しがぎんホール」と「貨幣資料室」を開設
水質調査船建造費として滋賀県に1億円寄付



- '90 古紙再生紙の利用開始
- '94 リサイクルシステム稼動
- '98 ノベルティグッズをグリーン購入品へ
全店の焼却施設を撤去
- '99 「環境委員会」設置
「環境方針」制定
「クリーンバンクしがぎんスタートアップキャンペーン」開始
「環境マネジメントシステム」運用開始
「ヨシ刈りボランティア」実施



CSR関連商品・サービス

当行初の
環境対応型
預金商品



- '92 ボランティア預金「愛のみずうみ口座」取扱開始
- '93 環境に配慮したリフォームローン「水まわり60」取扱開始
- '98 「エコ・クリーン資金」取扱開始



当行初の事業者向け
環境対応型融資商品

編集後記

今回で記念すべき10冊目を迎えるレポートのテーマは、「^{あした}未来への手紙」です。表紙には、「子どもたちが琵琶湖にたたずみ、これからの未来をみつめる姿」を表現。当行のCSR活動を振り返り、これからをみつめるレポートとして、地域の皆さまに楽しみながら読んでいただける冊子をめざしました。

これまでの歴史をたどると、その取り組み背景から、「小さく生んで、大きく育てる」という地道なCSR活動への思いを感じることができます。小さくスタートした活動の「環」が、少しずつ広がりを見せています。これからの10年もさまざまな取り組みを積み上げ、「未来につなぐ一歩」とし、「しがぎん」らしいCSR活動のさらなる充実に努めてまいります。

総合企画部CSR室



滋賀銀行は2001年に17ページからなる小さな「環境レポート」を発行。当時、金融機関が環境に特化した報告書を発行することは、大変珍しい時。そして、2004年には「CSRレポート」にバージョンアップ。環境を主軸としながらもさまざまな活動を掲載する、現在のレポートにつながります。今回のレポートで記念すべき10冊目の発行を迎えるにあたり、これまでの活動を振り返り、これからの活動に思いを寄せます。

2000

- '00 「ISO14001」認証取得
(財)淡海環境保全財団に400万円寄付
「ふれあい環境室」設置
- '01 「しがぎん環境レポート」発行開始
「UNEP金融機関声明」に、日本の市中銀行で初の署名
「びわ湖国際環境ビジネスメッセ2001」に出展
- '03 「土壌汚染対策法」当行取り組み指針を策定
創立70周年記念事業「びわこ地球市民の森」で植樹
- '04 「CSR委員会」・「CSR室」設置
長期経営化計画に「温室効果ガス6%削減」を明定
「森づくりサポート活動」スタート



2005

- '05 「環境にやさしい物品の購入基本方針」策定
「しがぎん森づくり」の集いを開催
「エコスタイル」キャンペーン開始
- '06 「女性活躍推進委員会」スタート
- '07 「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
環境に配慮した「エコメール」を導入
「環境会計」の公表



- '00 「エコファンド」取扱開始
「ニュービジネスフォーラム サタデー起業塾」開講
「エコ関連ローン」取扱開始
- '03 「エコプラス定期」取扱開始
拠出金を「おうみNPO活動基金」へ贈呈
「当行専用ファンド(みずすまし)」取扱開始



- '05 「エコ&耐震住宅ローン」取扱開始
「しがぎん琵琶湖原則」策定
「しがぎん琵琶湖原則支援資金」取扱開始
- '06 「エコプラス定期」拠出金を「学校ビオトープ」づくりの資金として贈呈
「子育て&高齢者向け住宅ローン」取扱開始
「事業者向けBCPサポートローン」取扱開始
- '07 「カーボンニュートラルローン 未来よし」取扱開始
拠出金を「ニゴロブナ放流事業」へ寄贈



外部からの評価

- '01 「第4回グリーン購入大賞」優秀賞受賞
- '02 「第5回グリーン購入大賞」準大賞受賞
「モーニングスター社会的責任投資(SRI)株価指数」に選定
- '03 「第1回日本環境経営大賞」環境経営パール大賞受賞
- '04 第2回「誠実な企業」賞・金融機関部門賞受賞
「第13回地球環境大賞」フジサンケイグループ賞受賞
「滋賀労働局優良賞」受賞
「FTSE4Good Global Index」に選定

- '07 平成18年度 財界「経営者賞」受賞
「第9回グリーン購入大賞」環境大臣賞受賞
日本経済新聞社「第11回環境経営度調査」非製造業・金融部門 第...



代でした。



現在

- '08 「ヨシ紙名刺」利用開始
「オレンジリボンキャンペーン」に参加
「AED」を全本支店に設置
浜町研修センター「CASBEE」Sランクを取得
「試行排出量取引スキーム」目標設定参加者に参加
「ニゴロブナ放流式」開催
- '09 「育休mamaセミナー」開催
- '10 「生物多様性EXPO2010」出展
「環境方針」改定
「外来魚駆除釣りボランティア」を開催
「生物多様性保全方針」策定



- '08 「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」取扱開始
排出権を国に無償譲渡
「BCP策定コンサルティング」取扱開始
環境に特化した「エコビジネスフォーラム サタデー起業塾」にバージョンアップ
「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」取扱開始
「エコビジネスマッチングフェア」開催
- '09 「温室効果ガス削減支援業務」取扱開始
「琵琶湖原則支援資金（環境省利子補給活用プラン）」取扱開始
「生物多様性格付」運用開始



- '08 「第12回新エネ大賞」新エネルギー財団会長賞受賞
「第5回企業フィナンソロピー大賞」大賞受賞
「ワークライフバランス推進企業」に登録
「BCAOアワード2007」大賞受賞
「次世代育成支援対策推進法」に基づき認定
環境省より「エコ・ファースト企業」に認定
平成19年度「関西エコオフィス大賞」受賞
平成20年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」受賞
- '09 「第12回環境コミュニケーション大賞」奨励賞受賞
日本経済新聞社「第13回環境経営度調査」非製造業・金融部門 第1位
- '10 「第13回環境コミュニケーション大賞」環境金融報告特別優秀賞受賞
「第8回日本環境経営大賞」環境経営パール大賞受賞



歴代 CSR レポート



第三者意見



株式会社インテグレックス

代表取締役社長 秋山 をね

慶應義塾大学経済学部卒業。米系証券会社にて外国債券のトレーダーを務めた後、2001年に、社会責任投資(SRI)と企業社会責任(CSR)の推進を行う(株)インテグレックスを設立、代表取締役役に就任。社会的責任投資フォーラム(SIF-Japan)代表理事、東洋経済新報社サステナビリティ報告書賞審査員なども務める。ファイナンス修士。

CSRレポートは、企業の理念実現に向けたコミットメントの発信ともいえます。そのような視点から意見を述べたいと思います。

1. 高く評価したい点

「行是」とその精神を原点とする「CSR憲章(経営理念)」の実現にトップがコミットし、役職員が一丸となって取り組みを進める姿勢が高く評価できます。

滋賀銀行の「環境経営」と「環境金融」には定評がありますが、そのベースに40年来脈々と受け継がれている「行是」と「CSR憲章」という確固たる理念があり、それゆえ取り組みの軸がぶれないということが印象的です。

CSRレポートでは、「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄という「CSR憲章」の3つの約束に沿って報告が行われ、地球環境との共存共栄では、事業活動での環境負荷低減だけでなく金融の役割を通じた環境への貢献が報告されています。従前からの金融機関としての先駆的な取り組みや、地域に根ざし、地域と共に行う活動の継続に加え、またしても全国の金融機関初となる生物多様性格付の運用やROC(炭素利益率)の目標設定等、常に新しい挑戦を続けています。

随所に掲載されている「しがぎんVOICE」により、取り組みを実践する役職員の声が伝わってきますが、役職員との共存共栄のための職場づくりでも、さまざまな制度、活動に加え、理念実践に向けた「しがぎん」の本気の姿勢こそが、役職員の誇り、意欲、働きがいに結びついているのだと感じます。

2. 更に期待したい点

先駆的な取り組みと、それを地域に広げていくコミュニケーション活動は高く評価できます。それゆえ、今後は他の地域金融機関との連携等で横展開を図り、取り組みの成果を地域から日本全国に広げていかれることを期待します。

また、地球温暖化・気候変動の進行により世界がさまざまな課題に直面する中、これまでの「環境」への取り組みの経験、ノウハウ、実績を活かして、日本を代表する地域金融機関として、世界とのコミュニケーションでもリーダーシップを発揮し、「お金の流れで地球環境を守る」金融機関のロールモデルとして、更に存在感を高めていかれることを望みます。

3. 未来への規範

CSRのSが、SocialからSustainabilityへ、Rが、ResponsibilityからRespectへと進化する中、「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を原点に、Sustainableな未来社会のために、「地域社会」「役職員」「地球環境」からRespectされ続ける「地域金融機関の規範」であり続けてください。



チャレンジ
25

滋賀銀行は、「エコ・ファースト企業」として、
温室効果ガス25%削減に取り組んでいます。



滋賀銀行

発行／平成 22 年 9 月

お問い合わせ／滋賀銀行 総合企画部CSR室

〒520-8686 大津市浜町 1 番 38 号 電話 077-521-2207

ホームページアドレス／ <http://www.shigagin.com>

